

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の
一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について

「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示」（令和4年厚生労働省告示第253号）が令和4年8月17日に告示され、同年8月18日付けで適用されることに伴い、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」（令和4年3月18日付け保医発0318第2号。以下「留意事項通知」という。）を下記のとおり改正するとともに、改正の概要を示すので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

記

1. 改正内容について

留意事項通知の診断群分類定義表中、「060035 結腸（虫垂を含む。）の悪性腫瘍」、「060040 直腸肛門（直腸S状部から肛門）の悪性腫瘍」、「130030 非ホジキンリンパ腫」を別紙のとおり改める。

2. 改正の概要について

「060035 結腸（虫垂を含む。）の悪性腫瘍」のうち手術・処置等2の7に「ピミテスピブ」を、「060040 直腸肛門（直腸S状部から肛門）の悪性腫瘍」のうち手術・処置等2の7に「ピミテスピブ」を、「130030 非ホジキンリンパ腫」のうち手術・処置等2の7に「ダリナパルシン」を追加する。

診断群分類			医療資源を最も投入した傷病名		病態等分類			年齢、出生時体重等		手術				手術・処置等1				手術・処置等2				定義副傷病		重症度等		
MDC	コード	分類名	ICD名称	ICDコード	対応コード	フラグ	病態区分	コード	フラグ	年齢、出生時体重	手術分岐	対応コード	フラグ	点数表名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	疾患名	疾患コードまたはICDコード	対応コード	フラグ	重症度等
06	0035	結腸(虫垂を含む。)の悪性腫瘍	結腸の悪性新生物<腫瘍>	C18\$							手術なし	99	99	手術なし		1	1	人工肛門造設術	K726	9	12	ヘルニアの記載のない腸閉塞	060210			
			その他及び部位不明の消化器の悪性新生物<腫瘍>、腸管、部位不明	C260							その他の手術あり	97	14	下部消化管ステント留置術	K735-4	1	1	腹腔鏡下人工肛門造設術	K726-2	9	12					
			その他及び部位不明の消化器の悪性新生物<腫瘍>、消化器系、部位不明	C269								97	15	内視鏡的消化管止血術	K654					8	11					
			大腸及び直腸の続発性悪性新生物<腫瘍>	C785								97	97		その他のKコード					7	10					
			その他及び部位不明の消化器の上皮内癌、結腸	D010							内視鏡的大腸ポリープ・粘膜切除術	05	13	内視鏡的大腸ポリープ・粘膜切除術	K721\$					7	10					
											早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	04	12	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	K721-4					7	10					
											抗悪性腫瘍剤動脈、静脈又は腹腔内持続注入用挿込型カテーテル設置 頭頸部その他に設置した場合	03	11	抗悪性腫瘍剤動脈、静脈又は腹腔内持続注入用挿込型カテーテル設置 頭頸部その他に設置した場合	K6113					7	10	ビミテスピブ				
											腸吻合術等	02	05	腸吻合術	K724					6	9					
												02	06	試験開腹術	K636					6	9					
												02	06	腹腔鏡下試験開腹術	K636-3					5	8					
												02	06	腹腔鏡下試験切除術	K636-4					5	8					
												02	07	胃腸吻合術(ブラウン吻合を含む。)	K662					4	7					
												02	07	腹腔鏡下胃腸吻合術	K662-2					3	6					
												02	08	リンパ節群郭清術	K627\$					3	5					
												02	08	腹腔鏡下リンパ節群郭清術	K627-2\$					2	4					
												02	09	人工肛門閉鎖術	K732\$					1	3					
												02	10	人工肛門形成術	K736\$					1	2					
											結腸切除術 全切除、垂全切除又は悪性腫瘍手術等	01	01	結腸切除術 全切除、垂全切除又は悪性腫瘍手術等	K7193					1	1					
												01	02	腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術	K719-3											
												01	03	腹腔鏡下結腸切除術	K719-2\$											
												01	04	後腹膜悪性腫瘍手術	K643											
												01	04	腹腔鏡下小切開後腹膜悪性腫瘍手術	K643-2											
06	0040	直腸肛門(直腸S状部から肛門)の悪性腫瘍	直腸S状結腸移行部の悪性新生物<腫瘍>	C19							手術なし	99	99	手術なし		1	1	人工肛門造設術	K726	9	13	骨の悪性腫瘍(脊椎を除く。)	070040			
			直腸の悪性新生物<腫瘍>	C20							その他の手術あり	97	19	下部消化管ステント留置術	K735-4	1	1	腹腔鏡下人工肛門造設術	K726-2	9	13					
			肛門及び肛門管の悪性新生物<腫瘍>	C21\$								97	20	内視鏡的消化管止血術	K654					8	12					
			リンパ節の続発性及び部位不明の悪性新生物<腫瘍>、骨盤内リンパ節	C775								97	97		その他のKコード					7	11					
			その他及び部位不明の消化器の上皮内癌、直腸S状結腸移行部	D011							内視鏡的大腸ポリープ・粘膜切除術	06	18	内視鏡的大腸ポリープ・粘膜切除術	K721\$					7	11					
			その他及び部位不明の消化器の上皮内癌、直腸	D012							早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	05	17	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	K721-4					7	11					
			その他及び部位不明の消化器の上皮内癌、肛門及び肛門管	D013							直腸腫瘍摘出術(ポリープ摘出を含む。)	04	14	直腸腫瘍摘出術(ポリープ摘出を含む。)	K739\$					7	11					
			その他及び部位不明の消化器の上皮内癌、その他及び部位不明の腸	D014								04	14	経肛門的内視鏡下手術(直腸腫瘍に限る。)	K739-2					6	10					
												04	14	低侵襲経肛門的局所切除術(MITAS)	K739-3					6	10					
												04	15	人工肛門閉鎖術	K732\$					5	9					
												04	15	腹腔鏡下人工肛門閉鎖術(直腸切除術後のものに限る。)	K732-2					5	9					
												04	15	人工肛門形成術	K736\$					4	8					
												04	16	試験開腹術	K636					3	7					
												04	16	腹腔鏡下試験開腹術	K636-3					3	6					
												04	16	腹腔鏡下試験切除術	K636-4					2	5					
												03	13	抗悪性腫瘍剤動脈、静脈又は腹腔内持続注入用挿込型カテーテル設置 頭頸部その他に設置した場合	K6113					2	4					
												02	05	肛門悪性腫瘍手術 切除等	K7481					1	3					
												02	06	直腸切除・切断術 超低位前方切除術	K7403					1	2					
												02	06	直腸切除・切断術 経肛門吻合を伴う切除術	K7404					1	2					
												02	06	腹腔鏡下直腸切除・切断術 超低位前方切除術	K740-23					1	1					
												02	06	腹腔鏡下直腸切除・切断術 経肛門吻合を伴う切除術	K740-24					1	1					

